

令和7年4月1日

保護者の皆様へ

堺市立大仙小学校
堺市教育委員会

いじめ等の相談窓口設置についてのお知らせ

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

各学校では、「いじめは、どの子にも、どの学校にも起こり得るもの」ととらえ、アンケート調査や教育相談等を実施し、早期発見に努め、早期解決に向け学校全体で取り組んでいます。

いじめの早期発見には、保護者の皆様のご協力が必要です。いじめを受けているこどもの中には、自分自身が傷つきながらも、「自分がいじめを受けていることを知ったら、お家の人がどんなに悲しむだろう」と考え、保護者に打ち明けることもできず、悩み続けることがあります。「最近、何となく元気がない」「理由もなく登校することを嫌がる」「たびたび持ち物がなくなったり、壊れたりしている」「衣服に破れや汚れがある」などお子様のサインを見逃さないようにお願いします。もし、お子様に気になることがあれば、ご相談ください。

相談窓口 堺市立大仙小学校 072-241-0888

学校以外の相談窓口

こども電話教育相談 こころホーン（24時間対応）

072-270-5561

ソフィア教育相談（対象は小中学校児童生徒）

072-270-8121（火～土 午前9時～午後5時30分）

ふれあい教育相談（対象は小中学校児童生徒）

072-245-2527（火～土 午前9時～午後5時30分）

学校教育部生徒指導課

072-340-3478（月～金 午前9時～午後5時30分）

いじめ不登校対策支援室相談窓口

072-340-0201（月～金 午前9時～午後5時30分）

令和7年4月1日

じどう みな
児童の皆さんへ

堺市立大仙小学校
堺市教育委員会

いじめ等の相談窓口についてのお知らせ

「いじめは、人間として絶対に許されるものではありません。」
皆さんには、かけがえのないそんざいであります、いじめられてよい理由はありません。
絶対に人をいじめてはいけません。いじめを絶対に許してはいけません。
いじめられている人からは、いじめを見て、何もしなければ、いじめている人と同じに見えます。自分でいじめを止めることができない場合は、学校の先生やおうちの人などまわりの大人の人に相談してください。

もし、あなたがいじめられることがあるとしても、あなたは決して一人ではありません。学校の先生、おうちの人、スクールカウンセラーなど、まわりの大人に安心して相談してください。

相談窓口 堺市立大仙小学校 072-241-0888

学校以外の相談窓口

こども電話教育相談 こころホーン（24時間対応）

072-270-5561

ソフィア教育相談

072-270-8121 (火～土 午前9時～午後5時30分)

ふれあい教育相談

072-245-2527 (火～土 午前9時～午後5時30分)

学校教育部生徒指導課

072-340-3478 (月～金 午前9時～午後5時30分)

いじめ不登校対策支援室相談窓口

072-340-0201 (月～金 午前9時～午後5時30分)